

新型コロナウイルス感染症 治癒確認書

学科 _____ 年 _____ 氏名 _____

<学生への注意事項>

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、解熱剤を使用しなくても解熱し、出校の目安となる状態に至ってから出校してください。出校初日は、まず、太枠内を記入した本書と新型コロナウイルス感染症に罹患したことを示す書類

(医療機関が 発行した診療明細書、検査結果のわかるものまたは薬剤情報提供書等)を保健室に持参してください。

出校初日から1週間はマスクの着用や手洗いの励行など感染予防に努めてください。

出校の目安	目安の状態に至って	
	いる	いない
発症した後 5 日を経過し、かつ、症状軽快後 1 日を経過した後。(発症日から 6 日目、症状軽快日から 2 日目)		

出席停止期間：20 ____ 年 ____ 月 ____ 日～ 20 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者署名

上記の学生について、新型コロナウイルス感染症の治癒と出席停止期間を確認しました。

担 任	保 健 室

<参考>新型コロナウイルス感染症の出校停止期間目安

出校停止期間：発症した日(急な発熱など)を0日と数えて、5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで

1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、発熱などインフルエンザが疑われる症状が始まった日で、その日を0日と数えます。
2. 1日の中で発熱と解熱が両方あった場合は発熱日となります。解熱した後2日とは解熱した日を0日と数えます。解熱は 37.0℃以下と考えてください。
3. 出校の可否について不明な点がある場合は、保健室へ問い合わせてください。